別紙3

吉田町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（17年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 28,415	千円 8,595,102	千円 560,634	千円 1,427,801	% 16.6	% 16.9

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 195	千円 635,089	千円 105,125	千円 253,058	千円 993,272	千円 5,093

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,089

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１７年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

区　分	H13.4.1	H18.4.1
吉田町	93.9	91.8
類似団体平均	97.3	94.2
全国町村平均	96.1	93.5

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（5）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告 民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告（改定率）	給与改定率	(参考) 国の改定率
－	円 －	円 －	円 －	% －	% －	% 0

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告 民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧　告（改定月数）	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
－	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －	月 4.45

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
吉田町	39.9　歳	300,745　円	358,673　円	332,515　円
静岡県	42.2　歳	359,672　円	457,281　円	392,575　円
国	40.4　歳	328,477　円	―	381,212　円
類似団体	43.1　歳	335,657　円	388,967　円	368,293　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
吉田町	37.2　歳	225,320　円	240,580　円	230,180　円
静岡県	49.7　歳	359,711　円	409,328　円	389,697　円
国	48.4　歳	286,500　円	―	318,595　円
類似団体	49.1　歳	279,800　円	299,567　円	293,064　円

（注）１　「平均給料月額」とは、18年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年４月１日現在）

区　分		吉田町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	170,200　円	176,800　円	170,200　円
	高校卒	138,400　円	142,800　円	138,400　円
技能労務職	高校卒	135,600　円	140,300　円	－　－
	中学卒	127,700　円	127,700　円	－　－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,533　円	300,400　円	－　円
	高校卒	－　円	－　円	－　円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	－　円
	中学卒	－　円	－　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
６ 級	課長及び局長の職務	人 13	% 9.4
５ 級	課長補佐及び室長の職務	人 5	% 3.6
４ 級	統括及び園長の職務	人 20	% 14.4
３ 級	主幹、副主幹、園長補佐 及び主任保育士の職務	人 47	% 33.8
２ 級	主任及び保育士の職務	人 28	% 20.1
１ 級	主事、技師及び保育士の職務	人 26	% 18.7

（注）１　吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区　分		全 職 種
17年度	職　員　数 A	人 139
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 19
	比　率 B／A	% 13.7
16年度	職　員　数 A	人 142
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 10
	比　率 B／A	% 7.0

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉　田　町	静　岡　県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,372　千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,730　千円	―
(17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年４月１日現在）

吉　田　町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	4号給昇給		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	4,060　千円	25,364　千円	(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(4) 特殊勤務手当（18年４月１日現在）

支給実績(17年度決算)	868　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	15,000　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	27.7　%
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	町民課職員	犬猫等の死体処理業務	1件1人300円
行旅病死人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病死人の取扱業務	病人1件500円、死亡人1件10,000円
保育業務手当	社会福祉課職員	児童の保育業務	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	45,763　千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	235　千円
支給実績（16年度決算）	47,284　千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	238　千円

(6) その他の手当（18年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人6,500円 ・配偶者がない場合のうち1人11,000円 ・その他の扶養親族5,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同	－	14,804 千円	224,303 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（最高27,000円） ・上記以外の持ち家の職員2,500円（ただし、新築又は購入の日から5年まで）	同	－	5,398 千円	207,615 円
通勤手当	・通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等使用者（2km以上～5km未満2,000円、以降5kmごとの距離に応じて4,100円～24,500円）	同	－	4,682 千円	33,205 円
管理職手当	・課長、局長の職（15%） ・課長補佐、室長の職（11%） ・統括及び園長の職（10%） ・主幹の職（8%）	－	－	29,781 千円	451,227 円

５ 特別職の報酬等の状況（18年４月１日現在）

区分		給料月額等		(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	790,000 円 (円)		931,000 円／ 514,000 円
	助役	630,000 円 (円)		768,000 円／ 461,000 円
	収入役	580,000 円 (円)		650,000 円／ 425,000 円
報酬	議長	320,000 円 (円)		452,000 円／ 271,000 円
	副議長	260,000 円 (円)		372,000 円／ 213,300 円
	議員	240,000 円 (円)		340,000 円／ 192,600 円

期末手当	市区町村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.4	月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.3	月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	79万円×在職期間×5	1,580万円	退職した日から1ヶ月以内
	助役	63万円×在職期間×3	756万円	退職した日から1ヶ月以内
	収入役	58万円×在職期間×2.7	626.4万円	退職した日から1ヶ月以内
	備考			

(注) 1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	44	40	−4	事務の統廃合縮小他(−5)戸籍窓口の充実(1)
		税務	14	14	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	19	21	2	土木管理及び土地区画整理の充実(2)
		民生	65	63	−2	職員の減員(−4)地域包括支援センターの新設(2)
		衛生	14	14	0	
		計	170	166	−4	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　6.63　人)
	教育部門		26	24	−2	事務の統廃合縮小(−2)
	消防部門					
	小計		196	190	−6	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　8.61　人)
公営企業等会計部門	水道		11	10	−1	事務の統廃合縮小(−1)
	下水		8	8	0	
	その他		9	8	−1	事務の統廃合縮小(−1)
	小計		28	26	−2	
合計			224 [　235　]	216 [　235　]	−8 [　0　]	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　7.6　人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 13	人 20	人 41	人 30	人 17	人 9	人 12	人 33	人 24	人 16	人 0	人 215

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 224	人 213	人 11	% 4.9

（参考）吉田町定員管理計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門 ＼ 区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	170	166			—	162
	増　減		−4			−4 (50%)	−8
教　育	職員数	26	24			—	24
	増　減		−2			−2 (100%)	−2
消　防	職員数					—	0
	増　減						0
公営企業等会計	職員数	28	26			—	27
	増　減		−2			−2 (200%)	−1
計	職員数	224	216			—	213
	増　減		−8			−4 (36.4%)	−11

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

７　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	千円 441,859	千円 75,466	千円 61,064	% 13.8	% 17.0

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
17年度	人 11	千円 40,518	千円 4,858	千円 15,688	千円 61,064	千円 5,551

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、１８年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉　田　町	38.1　歳	306,955　円	462,583　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	吉田町
1人当たり平均支給額(17年度) 1,426　千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,372　千円
(17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(17年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（18年４月１日現在）

水道事業			吉田町		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給	4号給昇給	)	(退職時特別昇給	4号給昇給	)
1人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	1人当たり平均支給額	4,060　千円	25,364　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

エ　特殊勤務手当（18年４月１日現在）

支給実績(17年度決算)	357　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	35,700　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	90.9　%
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
事故整理手当	水道課職員	事故処理及び滞納整理業務	日額300円
検針手当	水道課職員	検針業務	1件4円
自宅待機手当	水道課職員	休日及び週休日の施設点検、漏水対応業務	日額2,100円
有害薬品取扱手当	水道課工務部門職員	塩素注入作業業務	1回500円
緊急呼出手当	水道課職員	勤務時間以外に漏水等対応業務	1回300円

オ　時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	1,550 千円
職員１人当たり平均支給年額（17年度決算）	141 千円
支給実績（16年度決算）	2,066 千円
職員１人当たり平均支給年額（16年度決算）	188 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（18年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人6,500円　・配偶者がない場合のうち1人11,000円 ・その他の扶養親族5,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同	－	1,414　千円	282,800　円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（最高27,000円） ・上記以外の持ち家の職員2,500円（ただし、新築又は購入の日から5年まで）	同	－	517　千円	172,333　円
通勤手当	・通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等使用者（2km以上～5km未満2,000円、以降5kmごとの距離に応じて4,100円～24,500円）	同	－	224　千円	28,000　円
管理職手当	・課長、局長の職（15%） ・課長補佐、室長の職（11%） ・統括及び園長の職（10%）　・主幹の職（8%）	－	－	2,220　千円	444,000　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 224	人 213	人 11	% 4.9

（参考）吉田町定員管理計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する。

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照